

□ 都市型「道の駅」(歩行者用休憩施設)

※ここでの「道の駅」は、まちなかの歩行空間における小規模な休憩施設をイメージしています。

バリアフリー歩行空間の
ネットワーク化

+

都市型「道の駅」
(歩行者用休憩施設)の整備

↓

より高質な歩行環境

都市型「道の駅」のねらい

平成12年11月に交通バリアフリー法が施行されるなど、バリアフリー社会実現の要請が高まっているなか、誰もが安全かつ快適に外出できる歩行環境の創出が重要な課題となっています。

このような歩行環境を実現するためには、バリアフリー歩行空間のネットワーク化と併せ、また、沿道の公共施設や民間施設と連携しながら、誰もがいつでも気軽に利用できる歩行者用休憩施設の整備が不可欠であると考えています。

弊社は、ここに紹介します都市型「道の駅」の計画・設計業務をはじめ、これまでの同種業務の経験を活かしながら、誰もが安全かつ快適に利用できるより高質な歩行環境の実現のお手伝いをいたします。

1 都市型「道の駅」とは？

●都市型「道の駅」の概念

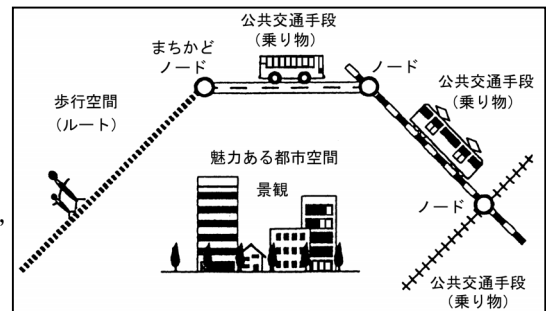
まちなかのバリアフリー化を担う“まちかどノード(歩行者のための休憩施設)”の形成

●都市型「道の駅」に求められる3つの機能(要件)

休憩(ベンチ、上屋等)・情報(案内板等)・連携(バス停留所、駐輪場等)

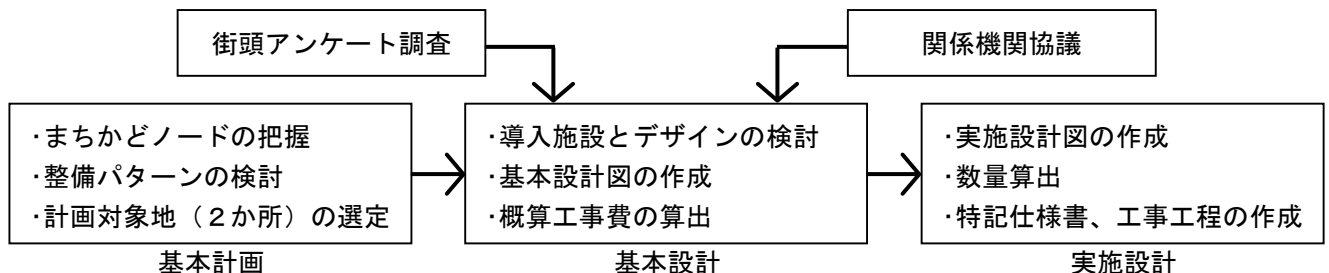
●都市型「道の駅」(まちかどノード)の考え方

- ・人の移動する歩行空間(ルート)と公共交通手段(乗り物)をつなぐ結び目を“ノード”とします。
- ・例えば、鉄道駅やバス停がこれにあたります。
- ・バリアフリーの観点から、誰もが安全かつ快適に利用できる歩行環境とするため、特にまちなかにある“まちかどノード(歩行者のための休憩施設)”を、都市型「道の駅」として、整備するものです。



2 業務全体の流れ

本業務全体の流れは以下のとおりです。P I的手法であるアンケート調査も含め、基本計画から実施設計まで一貫して行いました。



3 都市型「道の駅」(歩行者用休憩施設)の内容

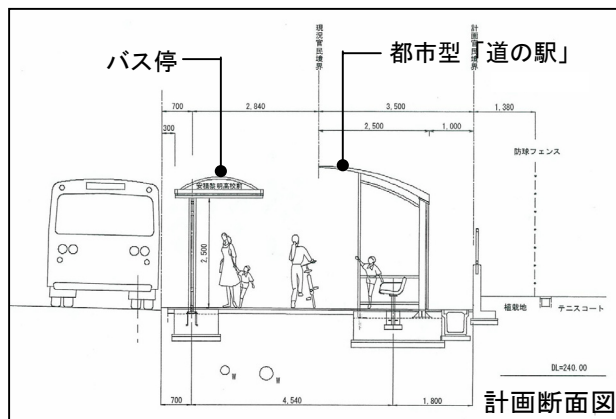
●本計画の骨子

基本計画において、県道沿いの県立高校前バス停を計画対象地として選定しました。

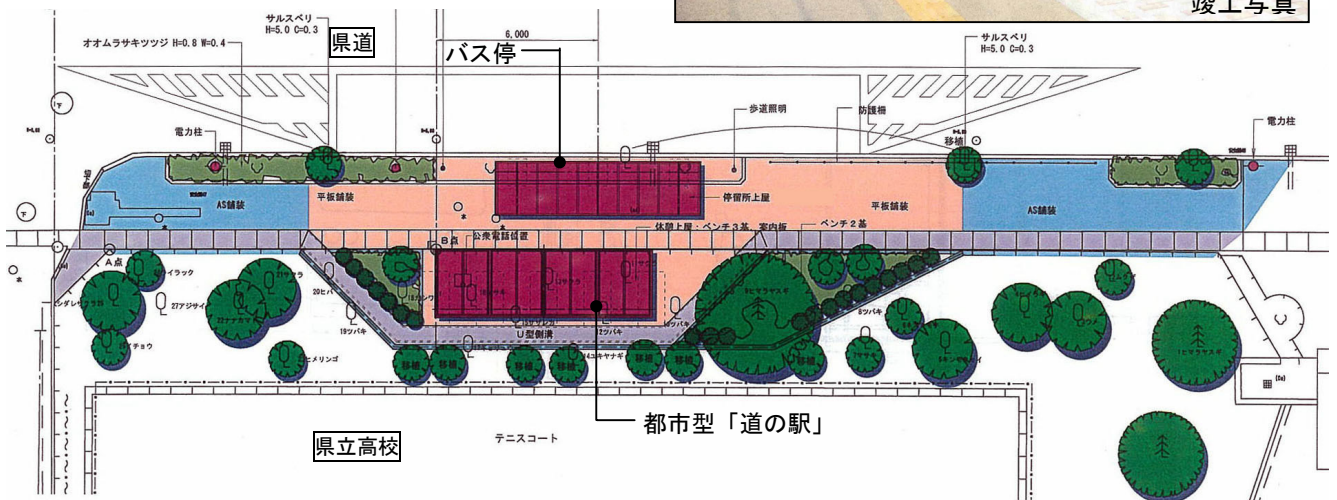
ここではバス事業者による高品位なバス停の設置に加え、県立高校の学校敷地の一部を道路に編入することで、より高質な“まちかどノード(歩行者のための休憩施設)”を整備し、安全かつ快適な歩行環境を実現することができました。

●主な計画内容

- ・高校敷地の編入により、歩道幅員は7.0m(現況3.5m+編入・拡幅3.5m)としました。
- ・自転車通行量が多い路線であるため、休憩施設の素材・意匠・配置に配慮し、死角のないスムーズな動線を確認しました。
- ・高校の卒業記念樹などの既存の植栽は残し(一部は移植)、緑の確保に配慮しました。
- ・導入施設として上屋に加え、ベンチ、掲示板、案内板を設置しました。



竣工写真



計画平面図

4 関連業務実績

- ・やさしい道づくり整備計画策定業務(平成10年3月)
- ・コミュニティーゾーン調査委託(平成13年3月)
- ・設計委託(地域づくり環境改善)(平成16年2月)



セントラルコンサルタント株式会社

<http://www.central-con.co.jp>

お問い合わせ先: 東北支社 技術部